

鳥取県看護協会だより

こすもす

第182号

2023年1月発行

会員数 4,349名

保健師 106名

助産師 213名

看護師 3,983名

准看護師 47名

(令和5年1月5日現在)

公益社団法人 鳥取県看護協会

〒680-0901 鳥取市江津318-1 TEL 0857-29-8100 FAX 0857-29-8102

E-mail: kango@tottori-kangokyokai.or.jp 【発行責任者】松本美智子

鳥取県看護協会

検索

<http://www.tottori-kangokyokai.or.jp/>



ホームページ新着に
「こすもす182号」を
2月末掲載します！



鳥取県立鳥取看護専門学校 職員の皆さま



鳥取大学医学部保健学科 職員の皆さま

「看護の日」新キャラクター
鳥取県看護協会かんばんちゃん

CONTENTS

新年のご挨拶 会長	P 2
年頭のご挨拶 鳥取県薬剤師会 会長	P 3
令和5年度鳥取県看護協会役員並びに令和6年度日本看護協会 総会代議員及び予備代議員の立候補について	P 4
新型コロナウイルス感染症に関する協会の取り組み／ 看護管理者ネットワーク会議開催報告	P 5
セカンドレベルフォローアップ研修会受講生の声／ ファーストレベル・セカンドレベル受講生募集	P 6
第16回鳥取県看護研究学会開催報告／公開講座開催報告 ..	P 7

労働環境の疑問について (社会経済福祉委員会)	P 8
各地区活動委員会交流会開催報告／ 災害看護研修会開催報告	P 9
倉吉病院施設紹介／プラチナナース	P 10
がんばる！育ナース／推しメン／専門・認定看護師	P 11
国境を越え活動する看護職／プラチナナース交流会開催報告 ..	P 12
ナースセンターからのお知らせ／理事会報告	P 13
研修管理システム「manaable」について／看護職賠償責任 保険新制度のご案内／新刊図書／編集後記	P 14

新年のご挨拶



公益社団法人 鳥取県看護協会 会長
松本 美智子

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。日頃は、鳥取県看護協会の活動にご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症との対峙は未だ収束に至らず、丸3年を迎えようとしています。オミクロン株の感染力は驚異的で、重症者は少ないとはいえ感染者数はデルタ株の比ではなく、1月には過去最多記録を更新しています。長期間に及ぶ新型コロナウイルス感染症対応も変化し、特に今期はインフルエンザとの同時感染が懸念される中での感染対策の徹底と医療機関への負担軽減、行動制限をしないで社会経済を回すというウィズコロナ政策が行われています。第8波の中で、看護職の皆様には緊張とストレスを抱えながら、それぞれの現場で役割を果たしていただき、敬意を表し感謝申し上げます。

このような状況の中、鳥取県看護協会は、新型コロナウイルス感染症に関する鳥取県からの委託事業を継続しつつ、本来の事業につきましてもオンラインを活用して会議・委員会活動や研修会を開催し、可能な限り中止することなく実施しております。12月からは令和5年度に導入します研修管理システムmanaable（マナブル）の運用方法について、業者と打ち合わせを重ねているところです。従来から課題であった研修申込、支払い、受講までの流れをより簡便に、より効率的にし、研修受講体制を整えていきたいと考えております。

そして、令和5年1月から3月にかけて、看護職員の処遇改善に関する取り組みを行います。令和4年は看護職員の処遇改善に関して、大きな動きがありましたことは皆様の記憶に新しいと思いますが、岸田政権で政策課題として取り上げられ、2月には看護職員等処遇改善事業補助金交付申請が始まり、10月には診療報酬が改定され、看護職員処遇改善評価表の新設がされました。コロナ禍において国民の生命や健康を守ってきた看護職の活躍が、社会的な理解や支援をいただき、これらの措置につながったことは、看護職員の処遇改善の第一歩として高く評価できます。しかしながら、これらの措置の対象は、就業する看護職員の3分の1に過ぎず、全看護職員の抜本的な処遇改善につなげるためには、さらなる取り組みが必要です。改正人事院規則が11月18日に公布され、国家公務員医療職俸給表（三）の級別標準職務の見直しが公表されましたが、まずはこれについての勉強会を令和5年1月24日に開催いたします。この俸給表は多くの医療機関の看護職の賃金に影響しており、今回の見直しは大きなチャンスであり、看護管理者を筆頭に皆様が所属される施設で取り組んでいただくことが非常に重要です。共に取り組んでまいりましょう。

令和5年の干支は「癸（みずのと）卯（う）」です。「癸卯」は停滞していた世の中に希望が芽吹き、花開く助走の年で、これまで積み重ねてきた自身の力が試される年でもあるそうです。今年は、ウクライナの戦禍や新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、社会経済が回復し世の中に明るい兆しが見えてくることを願っております。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

令和5年1月

年頭のご挨拶



一般社団法人 鳥取県薬剤師会 会長

原 利一郎

明けましておめでとうございます。看護協会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。平素より、薬剤師会の進める諸事業に格別のご理解とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大の中、変異株の出現等で県民の生活がCOVID19に翻弄された1年でした。看護師の皆様には、臨床現場から在宅とコロナ禍で大変だったと思います。県内の薬局は、感染者の急増で自宅や施設等で療養をされた地域の方々に対し、切れ目のない医薬品提供を多職種と連携して維持することができました。まだ先の見えない状況ですが、パンデミックを乗り越えるには、職種・施設を超えた連携・協働が不可欠だと思います。薬剤師会は、地域で活躍する看護師の皆様と共に健康を支える専門職として協力し、健康な地域社会づくりを進めていきたいと考えています。これからの医療の軸足は、病院を頂点とした治療戦略から地域資源を活用したプライマリヘルスケアと疾病予防の充実へと移っていくと思われれます。日本薬剤師会は長年に渡りセルフメディケーションを推進してきました。県薬剤師会も看護協会の皆様と共に地域で推進していければと願っています。社会のデジタル化の波が医療の世界にどんどん押し寄せてきています。デジタル化は、対人業務や地域で活躍するための重要なツールです。地域の方々は、スマホやウェアラブル端末によって簡単に身体の状態を確認することができます。オンライン診療やオンライン服薬指導をうけることも可能です。我々医療専門職は、様々なデータをオンラインで共有することができるようになります。規制改革は、どこまで進んでいくかわかりませんが、私は、医療は対面原則だと思います。対面によってこそ得られる患者さんの心の平安があるのではと思います。

2024年から「医師の働き方改革」が始まります。医師の労働時間規制への対応では、医師業務のタスクシフトが大きな課題となっています。その多くを看護師が担うことが予想されます。複数のスキルを持つポリバレントナースのご活躍を期待しています。

最後に、看護協会の皆様にとって本年が素晴らしい1年になりますことを祈念申し上げ、新年の挨拶と致します。

令和5年度 鳥取県看護協会役員並びに 令和6年度 日本看護協会総会代議員及び 予備代議員の立候補について

「令和5年度鳥取県看護協会役員」、並びに「令和6年度日本看護協会総会代議員及び予備代議員」は、令和5年6月に開催する〈鳥取県看護協会 通常総会〉において選出されます。

このことについて立候補の受付を行いますので、届出される方は届出方法を参照のうえ、手続きを行ってください。

選出区分

■ 令和5年度 鳥取県看護協会 役員（9名）

会長理事	1名	職能理事	1名（保健師：1名）
副会長理事	1名	地区理事	3名（東部地区1名／中部地区1名／西部地区1名）
常任理事	1名	全区理事	1名
		監事	1名

■ 令和6年度 日本看護協会総会 代議員（5名）

保健師	1名
助産師	1名
看護師	2名
准看護師	1名

■ 令和6年度 日本看護協会総会 予備代議員（8名）

保健師	2名
助産師	2名
看護師	2名
准看護師	2名

届出方法

当協会ホームページ「新着情報」の立候補受付関係ページから、ダウンロードにより入手が可能です。
入手ができない場合は、鳥取県看護協会事務局へご連絡ください。

届出先

〒680-0901 鳥取市江津318-1
公益社団法人鳥取県看護協会
選挙管理委員長 宛

締切日

令和5年3月4日（土）
（当日消印有効）

新型コロナウイルス感染症に関する協会の取り組み

1 現場の看護職からのご要望に応じて

—新型コロナワクチン接種後の副反応への対応方法に関する研修会を開催—

令和4年11月に新型コロナワクチン接種後のアナフィラキシー疑いによる死亡が起きました。このことから、ワクチン接種を担当している看護師の方からの研修会の要望をいただきました。

これを受け新型コロナワクチン接種を担当している又は今後担当する予定の看護職等を対象とした、コロナワクチンや接種後の副反応に関する理解を深め、アナフィラキシー等の副反応への対応について学ぶ研修会をZOOMで開催しました。

●日時 令和4年12月22日（木）午後1時30分～3時 ●参加者（施設） 95

●内容 講演「新型コロナワクチンと副反応について」

講師 鳥取大学医学部ウイルス学分野 教授 景山 誠二 氏

講演「ワクチン接種後のアナフィラキシーへの対応について」

講師 鳥取県立中央病院救命救急センター

クリティカルケア特定認定看護師 看護主任 前田 貴斗 氏



前田貴斗講師

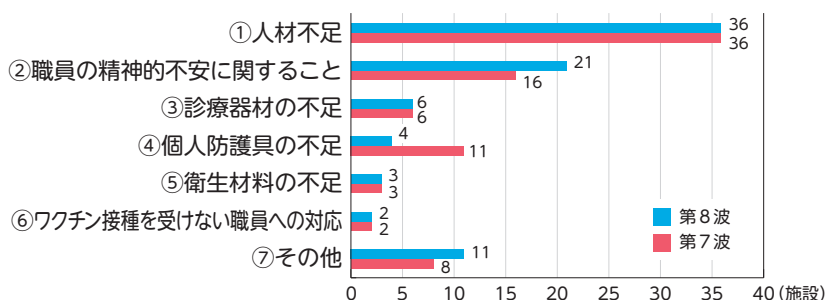
2 第7波・第8波新型コロナウイルス感染症の医療機関の看護の現状について、鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟勉強会において説明

令和2年度から開催されている看護問題に関する県議会議員の勉強会において、第7波・第8波新型コロナウイルス感染症の医療機関の看護の現状（調査結果）を説明しました。

●長引くコロナ対応で、コロナの受入れ病院以外の病院も含め、ほとんどの病院の看護現場は疲弊しています。

●新型コロナウイルス感染症に伴う事項で困っていることの最も多いものは看護職の不足でした。第7波では個人防護具の不足が多くありましたが、第8波では少なくなり、職員の精神的不安に関することが非常に多くなっていました。

新型コロナウイルス感染症に伴う事項で困っていること



（困っていることその他）①院内感染対策を徹底しているにも関わらず、感染が拡大する。②患者、家族への入院前検査や面会制限について患者・家族の理解を得ること③入院要請の調整④療養病棟は転院が難しく、空床確保ができない⑤隔離にあたっての設備が整っていない（個室状況や空調、フィルター換気など）⑥感染管理認定看護師の業務量の増加⑦人材育成への影響（院内外の研修制限、行動制限）⑧職種による感染に対する意識の違い

令和4年度第1回圏域別看護管理者ネットワーク会議

身近な地域における看護管理者間のネットワークの強化と病連携による切れ目のない看護提供体制の一層の推進を図ることを目的に開催しています。今年度第1回目は、新型コロナウイルス感染症第7波対応の振り返りや第8波に備えコロナ医療と一般医療との両立の観点で意見交換等を行いました。

第7波では院内感染によるクラスターの発生やひっ迫した看護体制（看護人材の不足・後期高齢者の入院増加による介護負担）など情報共有や今後に向けての連携体制等相互理解の場となりました。

	東 部	中 部	西 部
日 時	令和4年10月3日（月） 14時00分～16時00分	令和4年9月28日（水） 13時30分～15時30分	令和4年10月4日（火） 14時00分～16時00分
会 場	看護研修センター「小研修室」・ZOOM会議		
内 容	●各施設からの報告 「第7波新型コロナウイルス感染症の医療（看護）提供体制から見てきた課題と今後の対応」 ●情報交換（圏域から議題提出） 東部①夜勤人員の確保②子どもの精神的不安定な状況が看護職員に及ぼす影響 中部①コロナ患者の対応・危険手当②感染管理認定看護師の養成③看護職員のメンタルヘルス 西部①コロナ対応に係る休暇の取り扱い②慢性期病床等でのコロナ患者支援③マネジメントラダーの活用		
参加施設	10施設	10施設	13施設

令和3年度認定看護管理者教育課程 セカンドレベル受講生 「フォローアップ研修」を終えて

開催日時 令和4年10月28日
発表者数 22名
聴講者数 11名

医療法人財団共済会 清水病院 福本 弘美

私がセカンドレベル研修で得た学びは、まず「看護管理になぜ理論が必要なのか」ということです。変革理論に沿って自身の管理実践を段階的に展開することで、現場の変革を成功に導くことが出来ると学びました。また「看護をデータで伝えること」の重要性も学びました。自分の要望を的確に伝えるために、相手に伝わるデータのまとめ方を実践していきたいと思います。そして何より、研修とともに臨んだ受講生の方々と困難を乗り越えていく中で「同志」としての絆が生まれ、多くの施設の方々とネットワークが築けたことは自分にとって貴重な財産となりました。病院規模の違いはあっても、看護管理者が抱えている悩みや問題はみんな同じなのだと感じました。

このセカンドレベル研修で学んだことは今後の看護管理における大きな礎となるものだと思います。フォローアップ研修会で看護実践報告を終えましたが、受講生26名の挑戦はまだ始まったばかりです。「看護管理が看護現場を変える」この言葉を肝に据え、スピード感をもった看護管理実践を目指したいと思います。

研修を支えてくださった多くの皆様にこころよりお礼を申し上げます。



発表者 福本氏



フォローアップ研修会：受講生、ファシリテーターの皆さま

認定看護管理者教育課程

令和5年度 ファーストレベル・セカンドレベル

受講生を募集します!!



自らの看護を見つめる機会となります。他施設の看護職と共に学ぶことで貴重なネットワークも獲得できます。多くの方々の参加をお待ちしています。詳細はホームページまたは各施設へ配布している募集要項をご覧ください。

ファーストレベル

定員
80名

看護専門職として管理的な視点に関する基本的な知識・技術・態度について習得します。

募集期間

令和5年2月1日(水)～令和5年2月15日(水) 必着

開催期間 (予定)

令和5年5月12日(金)～令和5年7月28日(金)

セカンドレベル

定員
30名

それぞれの立場での、看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得し、課題解決にむけた実践に繋がります。

募集期間

令和5年4月3日(月)～令和5年4月17日(月) 必着

開催期間 (予定)

令和5年8月3日(木)～令和5年12月15日(金)

● 実行委員長：片山 悠子（鳥取市保健所）

● 開催日時：令和4年11月12日

● 参加者数：125名

● 講師名：鳥取大学大学院医学系研究科 講師 福崎 俊貴

第16回鳥取県看護研究学会は、鳥取県看護協会大研修室会場とZOOMによるハイブリットで開催することができました。コロナ禍で集合研修での開催が難しい状況ではありましたが、ZOOMを活用し、より多くのみなさまに参加していただくことができました。快く座長・特別講演をお引き受けくださいました先生方、貴重な研究成果を発表された発表者の方々、ご支援いただいた会員の皆様、そして、開催に向けご尽力いただきました看護協会職員の皆様に心より感謝申し上げます。

本年度は、昨年度に引き続いて「経験から未来につなぐ知と心」をテーマに17演題の口演発表と特別講演を企画し、大変有用な学びを得ることができました。学会での学びを今後活かすと共に、次の世代がより良い看護を探索し続けられるよう、次年度の開催に向けて準備をすすめてまいります。

来年の学会で皆様にお会いできますことを心から願っております。



福崎講師を囲んで



学会発表の様子

一般公開講座

「ウィズコロナ時代—変わりゆく私たちの生活様式—」

● 開催日時：令和4年10月29日

● 参加者数：57名

● 講師名：鳥取看護大学 教授 荒川 満枝

教育委員 杉本 奈美（鳥取県立厚生病院）

昨年度はコロナ禍で中止となった一般公開講座を、鳥取看護大学の荒川先生をお招きして「ウィズコロナ時代—変わりゆく私たちの生活様式—」と題してご講演いただきました。ZOOMと会場集合のハイブリッド形式で、57名の皆さんにご参加いただきました。

講演では、「新型コロナウイルスについて」「ワクチンについて」「私たちの生活について」などリアルタイムに私たちが知りたいことを基本的なところから講演していただき、手洗い・アルコール消毒が重要な理由も改めて聞くことで、「だからなのか」と納得し、結びつけることができました。講演後の質疑応答もたくさんあり、時間が足りないくらいで皆さんにとって今本当に身近なテーマなのだということが改めてわかりました。教育委員会では今後も看護職の皆さんのお役に立つ研修を企画していきたいと思います。1日も早くコロナが収束し、落ち着いた日常が来ることを願いつつ。



荒川講師



講演の様子



荒川講師を囲んで

労働環境の疑問について Q&A

社会経済福祉委員会

Q1 新型コロナウイルスに感染して休んだら給与はどのようなの？

A1

- 病気やケガで休業した場合の給与補償として「休業手当」「傷病手当金」「労災保険」があります。
- 休業手当：「企業の都合」で労働者が休業した場合のみ支払われます。よって、感染による休業の場合、手当は支払われません。
 - 傷病手当：病気やケガで仕事ができなくなった場合、健康保険から支給される手当です。4日以上休業した場合に支給されます。休業期間中に、給与の支払いがないことが条件です。感染による場合、支払い対象となる可能性が高いです。
 - 労災保険：業務中や通勤中に罹患した病気やケガで働けなくなった場合の補償です。休業4日目から認定条件を満たす限り支給されます。よって、感染が業務や通勤に起因していると認められれば、対象となります。

Q2 新型コロナウイルス感染症の「濃厚接触者」となって休業した場合の給与補償はどのようなの？

A2

保健所から自宅待機を要請されて休業した場合は、給与補償の対象にはなりません。有給休暇が欠勤となるでしょう。

Q3 新型コロナウイルス感染症の「疑い」で休む場合の給与補償はどのようなの？

A3

- 「自主的」に休んだ場合：病欠と同じ扱いになり、有給休暇が欠勤となります。
- 「企業側」が休むよう指示した場合：休業手当が支給される可能性が高いです。

Q4 不妊治療を受けたいけど、助成金ってあるの？仕事休める？

A4

- 特定の治療法（体外受精及び顕微授精）を希望する方に、その費用の一部が助成されます。
- 対象：特定不妊治療以外では妊娠が困難と医師に診断された、妻が43歳未満の夫婦。
 - 助成額：1回30万 ●回数：1子ごと6回まで ●所得制限：なし
- 令和3年4月、内閣府及び厚生労働省より日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会に対し、不妊治療と仕事との両立ができる職場環境整備等に向けた取組について要請がされました。不妊治療を受けながら仕事を続けるためには、勤務する病院に休暇制度・両立支援制度としてどのような制度があるのか尋ねてみて下さい。
- 例えば、●不妊治療に利用可能な休暇制度・休職制度 ●半日単位・時間単位の年次有給休暇制度 ●失効年次有給休暇の積立制度 ●所定外労働を制限する制度 ●時差出勤制度 等

Q5 「産後パパ休暇」ってなに？どうやってとるの？

A5

この制度は生後8週間以内に最長4週間まで休業することができます。この制度の大きな特徴は従来では一度に取らないといけなかった育休が2回まで分割して取得できるようになったことです。

産後8週以内の育児休業では、出産直後のママと赤ちゃんを支え、2回目の育児休業は、ママの職場復帰をサポートし、男女ともに仕事と子育てを両立できるようにする目的があります。

まとめて取るのもよし、分割するもよし、まず1週間だけ取って、残り3週間をあとで取るもよし。もちろん、1週間だけ取ることも可能です。期間内であれば、取得するタイミングも出生直後や自宅に帰る時などご家庭の状況に合わせて取得でき、かなり自由度が高く活用することができます。

	産後パパ育休（R4.10.1～） 育休とは別に取得可能	育休制度（R4.10.1～）	育休制度（現行）
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則 子が1歳 （最長2歳）まで	原則 子が1歳 （最長2歳）まで
申出期限	原則休業の2週間前まで	原則1か月前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 （初めにまとめて申し出ることが必要）	分割して 2回取得可能 （取得の際にそれぞれ申出）	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	育休開始日は1歳、 1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得		特別な事情がある場合に限り 再取得可能	再取得不可

各地区活動委員会 交流会 開催報告

東部

「住職さんのお話&ゆったりヨガで心も身体もリラックス」

開催日▶12月14日(水)
会場参加▶7名

東部地区活動副委員長 榎 智子(鳥取医療センター)

「心も身体もリラックス」というテーマで交流会を開催いたしました。光澤寺の宗元英敏住職(やずブータン村代表)から「いのち輝く」という内容で講話をして頂き、生きる事について考える機会を得ることができ、ストレスへの対処法も学びました。その後、ニシダ マイ先生からヨガの魅力を学びながら心身をほぐすヨガ体験をしました。



宗元英敏講師



ニシダ マイ講師のヨガ



交流会の様子

交流会では、仕事をするうえでの悩みや葛藤を共有することができました。そして、意見交換をする中で自己の成長を肯定的に捉える事も出来、仕事への活力につながる新人看護職交流会を開催することができました。

中部

「5年後が楽しみになる セルフ整体&顔ヨガ」～体も心もリラックス～

開催日▶11月26日(土)
会場参加▶9名 Web参加▶14名

中部地区活動委員長 清水 知加子(琴浦町役場)



石丸智美講師を囲んで



自力整体を指導

交流会を会場とZOOMでハイブリッド開催しました。コロナ禍で感染の不安の中、看護職の心の健康保持・増進を図ることを目的に、昨年大好評だった顔ヨガにセルフ整体を加え企画しました。

石丸智美講師のわかりやすい説明と指導のもと、参加の皆様からも「健康づくりの一貫として役立つ内容だった」「笑いながら研修が出来た」「明日から生活に取り入れていこうと思う」等の声をいただき、交流会の目的が果たせたように思います。

終わりの見えないコロナ禍ですが、看護職の皆様が健康で看護職務に専念できるような企画に今後も取り組んでいきたいと思います。

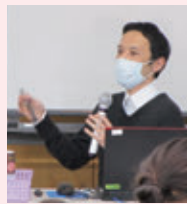
西部

「あつまれ!!フレッシュナース」～届けよう笑顔～

開催日▶12月16日(金)
会場参加▶9名

西部地区活動委員長 渡部 明代(博愛病院)

交流会では協会に関心をもっていただき、他病院や施設の看護職同士で交流を持つことで前向きな気持ちになってもらいたいという思いから、「集まれフレッシュナース 届けよう笑顔」をテーマに、入職1・2年生を対象に開催しました。講師に西伯病院 臨床心理士・公認心理師の末延直樹先生をお迎えし「看護師として【居る】意味と自己効力感」について講義をしていただきました。



末延直樹講師



末延講師を囲んで



交流会の様子

当初は42名の参加希望がありましたがコロナ感染拡大に伴い、9名の参加となりました。3グループに分け2回のセッションを行い入職後の自身の現状や嬉しかった言葉などについて話し合い交流を深めました。休憩時間でもグループ内で会話が弾み有意義な交流会となりました。

災害看護研修会開催報告

- 開催日時: 令和4年12月18日
- 参加者数: 17名
- 講師: 鳥取県立厚生病院 救急看護認定看護師 布廣 浩二
- ファシリテーター: 鳥取県立厚生病院 看護主任 藤田 勇治

災害看護委員 松信 美徳(鳥取県立厚生病院)

「災害発生時の基礎的知識を身につけよう」と題し、2名の講師をお迎えし、災害看護研修を実施しました。災害発生時の基礎的知識、アクションカードを用いた初動や、酸素・人工呼吸器を使用している患者などに対し限られた資源の活用方法を、講義・机上シミュレーション形式で行う内容でした。感染対策にも配慮した形で、机上シミュレーションも行われとても有意義な研修であったと感じました。また平時から災害時を想定し、防災物品整備等、その時その場に応じた対応をするための準備が必要であると改めて考えさせられる場となりました。



布廣講師の講義の様子

受講生の感想

- 基幹病院としての災害対応の勉強になりました。
- イメージしながら、自分がどう行動するか考えることができたが、時間が足らなかった。マニュアルやアクションカードを改めて確認します。

施設紹介

～コロナ後をみすえて
飛躍する看護～

社会医療法人仁厚会 医療福祉センター倉吉病院

倉吉病院は中部圏域で唯一の入院病床を持つ精神科病院であり、併設する様々な在宅支援サービスと連携を図りながら、精神疾患を有する方が住み慣れた地域で、本人の望む生活ができるよう医療・福祉のサービス提供を行っています。

新型コロナウイルス感染症が流行する中、精神科病院のクラスター発生や精神疾患を有する患者を身体科の病院で受け入れることが難しいケースが多く、全国的に問題となっていました。コロナ禍で精神科患者が不利益を被ることのないよう「精神疾患患者を中心に受け入れる新型コロナウイルス感染症病床」を開設し、保健所との綿密な情報共有と連携に加え、退院先機関とも十分な連携を図りつつ、断らない感染症病棟の運営と退院支援で地域貢献を果たしてきました。この先、コロナ禍を乗り越えたのちも様々な場面で「地域と連携・協働」し、「地域で患者・利用者を支えていく」取り組みが私たち倉吉病院に求められている使命であると考えています。精神科病院をもっと受診しやすい診療科にしていくため、事業所内にとどまらない広い視野を持ち、地域の期待に応えることのできる看護師育成に今後も取り組んでいきたいと思っています。



病院の外観

(令和3年3月に増改築しリニューアルオープン!)



1階エントランスホール



PPE着脱訓練



病棟カンファレンスの様子

Keep Shining 輝き続ける プラチナナース

個人会員 坂根 裕子

私は、一昨年三朝温泉病院を定年退職しました。当時、コロナ禍1年目で宿泊療養施設は、中部にはなく、陽性者は東部か西部で療養されていました。ちょうど退職時に看護協会からの依頼で中部宿泊療養の立ち上げにかかわることになりました。引き受けたのは、病院勤務の経験を活かして中部の医療に貢献できるなと思ったからです。幸い各病院の看護管理者、保健師、中部以外の方からの協力もあり、マニュアルの構築、倉吉保健所との連絡調整、説明会などを経て開設に至りました。現在は、第8波の中で療養者の健康観察の実施、看護協会や倉吉保健所と連携の業務を行っています。

従事者は、様々な経歴ですが豊富な経験があり療養者の方に電話を通じて気持ちを受け止め、寄り添うかわりを自然にされる姿はさすが看護職だと感心します。私自身新しい出会いと仲間ができ、共に仕事ができることに感謝しています。いつの日かコロナが収束することを祈りながら皆さんと力を合わせて頑張っていきます。





がんばる！ 育ナース



さとに田園クリニック
看護師 前田 真美

6年の病棟勤務を経て、もっと一人一人の患者さんとゆっくり関わりたいと思い、訪問看護ステーションに転職し5年目になります。病棟勤務の頃に比べ、利用者さんの疾患は様々で、訪問看護師になるにはまだ早かったかなと感じるときもありました。一人で訪問し、判断することへの不安はありますが、気になることがあれば一緒に働いているスタッフに相談して解決するようにしています。

転職時、娘は2歳でした。待機で早朝に呼ばれたときは朝の送りができず、園でしばらく泣いていたと聞くこともありました。そんな娘も小学生になり、私の仕事内容も理解できるようになってきました。利用者さんやそのご家族さんに娘の話をすることもあり、一緒に成長を感じてもらっています。春にはもう一人家族が増える予定です。仕事復帰後の生活は娘の時とまた違うと思いますが、楽しみながら頑張っていきたいです。

ちょっと一息

推しメン

独立行政法人国立病院機構
米子医療センター
看護師 佐藤 龍八



気がつけば、看護師になって13年が過ぎました。私が看護師になろうと決めた頃は、男性の看護師は年々増えてきているようでしたが、現在も全体の10%にいかない程度です。働き始めの頃は、女性が多い職場であるため、肩身が狭く感じて悩んだ時もありました。しかし、患者さんから「男性の看護師さんは優しい人が多くていいね。大変な仕事だと思うけど、頑張って仕事を続けてね」と声をかけてもらうことが多くあり、その言葉がけをもらうたびに、仕事を続けてきて良かったなと思います。私は今、4歳と8歳の二人の子どもがいます。共働きのため日々子育てにおわれて大変ですが、鳥取県は子育て支援が充実しているため安心して子育てをすることができています。また、職場環境もよく、子どもの急な病気の際にも勤務を変更してもらっても、常に温かい言葉かけもらい感謝しています。今まで学んできたことや、お世話になったことを生かしていきたいと思っています。

専門看護師・認定看護師 は こんな 活動 しています

救急看護認定看護師

鳥取市立病院
救急看護認定看護師 桑村 香織



救急看護認定看護師となって3年が過ぎました。2年前には特定行為研修を修了し、そこで得た知識と技術を活用しながら活動を行っています。

主な活動は、救急外来で救急患者さんの対応をするのはもちろん、院内救急対応チーム（RRT：Rapid Response Team）の主要メンバーとして急変患者さんの対応や、その振り返りをしています。週1回は各病棟をラウンドし、病棟看護師が気になる患者さんをピックアップして観察や対応のアドバイスも行っています。また、新人看護師に向けたフィジカルアセスメント研修や、他の特定行為看護師と共に中堅からベテラン看護師を対象としたフィジカルアセスメント研修を開催し、院内看護師の能力向上に向けた活動もしています。

超高齢多死社会となり高齢の患者さんが多く、いつ急変が起こってもおかしくない状況ですが、予期せぬ院内急変を1件でも少なくでき、患者さんの苦痛が少しでも改善に繋がるような活動を行っていききたいと考えています。



第1回

「ルワンダにおいて」

竹内 緑

プロフィール

1954年生まれ 鳥取県出身
鳥取県立中央病院にて約12年間看護師として勤務
1992年より、国際NGO(日本国際飢餓対策機構)の海外スタッフとしてソマリア、ゴマ(旧ザイール)の難民キャンプ、アンゴラ、エチオピアなどで緊急救援に携わる。
2006年よりルワンダで、大虐殺によってトラウマ(心的外傷)を負った人々への支援に従事する。
2011年よりルワンダのNPO「CIESPD」(Christian Initiative Education for Sustainable Peace and Development)に属し、トラウマを癒すための活動を行っている。

「価値ある事業は、ささやかな、人知れぬ出発、地道な労苦、
向上を目指す無言の、地道な苦闘といった風土のうちに、真に発展し、開花する」

フローレンス・ナイチンゲール

ボンボコ…遠くで太鼓の音がする、丘陵地に植ったユーカリやバナナの樹々、トタン屋根の貧しい家々が点在し、軒先にはたわわに実ったアボガドや白い小さな花をつけたグワバの樹々がある、ここはルワンダ共和国。アフリカ大陸の中央に位置し、28年前約80万人の犠牲者を出した大虐殺が起きた国です。

ここで、私は心に傷を負った人たちのケアを行なっています。この働きは、2015年に始まり、受益者30人という小さな働きです。受益者たちは、28年前の大虐殺によって、また性暴力や家庭内暴力、極度の貧困や物乞い、売春婦の子女など、心に深い傷を負った女性たちとその子供たちです。これらの女性たちはシングルマザーで、その子供たちが私共の所にやって来た時は栄養失調でした。

この女性たちに、精神的、肉体的、経済的、霊的な支援を行っています。嘗て粗暴だった女性が、数年を経て穏やかになってゆく様は、労苦と苦闘を惜しんではならないと、私を教え励ましてくれるのです。



受益者の姉妹と筆者：二人の母は売春婦で4年前事故死した後、姉が性暴力を受け、当方へやって来ました(シェルターにて)。2022年



大虐殺によってPTSDを負った女性とその子供たち：シェルターにて、2016年



活動地(ブギセラ郡リリマ町)の中心街

★ プラチナナース交流会 ★

令和4年12月3日(日)午後、定年退職後や定年退職を控えた看護職(概ね55歳以上)を対象に「プラチナナース交流会」を鳥取・倉吉・米子の3会場で同時開催(中・西部はZOOM配信)し、41名の参加がありました。

第一部 講演

「看護職の人生設計、ライフプランを考える年金と働き方」

講師：社会保険労務士法人MOYORINO
代表 三ツ國全代 氏

第二部 活動報告

「プラチナナースの活躍について」

保健師 荒砂みどり 氏
助産師 山本喜実枝 氏
看護師 山本 靖子 氏

第三部 各会場での交流会

「長年培った看護職のキャリアを活かすために」

参加者の声

◆アンケート結果

満足度……91.5%

※質問【満足のいく内容だったか】に「あてはまる」「ほぼあてはまる」と回答した割合

◆コメント抜粋

- 定年後も引き続き働いていらっしゃる方々の話を聞きすごく刺激になりました。交流できる場があったのもよかったです。
- 現役の時に退職後の働き方(年金制度含む)についての研修会、交流会等で情報交換する機会があれば良かったと思えた研修でした。
- 交流会では他の看護職の方々との交流ができて(各々の生き方を聴いて)あらためて看護職としての「生きがい」を実感しました。

第三部交流会の様子



▲東部会場

プログラム

～鳥取県ナースセンターです～

鳥取県ナースセンターは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置され、厚生労働大臣許可を受けた無料職業紹介所です。公益社団法人鳥取県看護協会が鳥取県の委託を受け運営しています。

お仕事探しから、再就業を支援する研修、仕事上の悩み相談など看護職をサポートするためのさまざまな活動をしています。

就業相談

定年を控え退職後の働き方を考えている方、離職を考えている方など、看護職の就業先を看護職員就業コーディネーターがご相談に応じます。

*採血練習も可能です。事前にお電話ください。

●就業相談（月～金）9:00～16:00 WEB相談も行っています。詳細はHPまたは電話にてお問い合わせください。

●土曜相談 月1回 13:00～16:00（ナースセンター内）（予約制）

●移動就業相談会 ●ハローワーク鳥取 第1月曜日 13:00～15:30 ☎0857-23-2021
●ハローワーク倉吉（予約制）第3火曜日 13:00～15:30 ☎0858-23-8609
●ハローワーク米子 木曜日（HP参照）10:30～15:00 ☎0859-33-3911

看護職員再就業支援研修事業

再就業に不安のある方、学習を希望する方を対象に、認定看護師を講師とした研修会を開催します。（詳細はナースセンターHP、電話にてお問い合わせください）

県内就業促進事業

- 看護職員就職・進学ガイダンスの開催
- 鳥取県内看護職員就業施設紹介ガイドブック作成



●看護師等の離職時の届出制度（とどけるん）

2015年10月1日から「看護師等の人材確保の促進に関する法律」改正により看護師等（保健師・助産師・看護師・准看護師）のお仕事をされていない方、看護職員が病院等を離職した際などに「都道府県ナースセンター」への届出（努力義務）が必要となっています。

この届出情報をもとに、都道府県ナースセンターが個々の状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介、相談員によるアドバイスや情報提供等の支援を行います。



看護師等の届出サイト

とどけるん

●令和4年度 就業オンラインガイダンスのお知らせ

鳥取県内外の看護学校等卒業予定者及び未就業看護師等有資格者、I・Uターン希望者に県内医療機関等の情報を提供し、県内就業を促進する目的で開催します。

令和2年度よりオンライン開催とし、今年度は下記の日程で実施します。

*看護職養成施設からの要望に応じ、個人での参加も可能としています。



圏域	日	時
東部	令和5年2月25日(土)	10:00～16:00（休憩60分）
中部	令和5年3月4日(土)	13:00～16:00
西部	令和5年3月11日(土)	10:00～16:00（休憩60分）



厚生労働大臣許可看護師等無料職業紹介所
公益社団法人 鳥取県看護協会 鳥取県ナースセンター
〒680-0901 鳥取市江津318-1
☎0800-222-1232

理事会報告

第6回 令和4年12月8日(木) 13:00～16:30

場所 鳥取県看護研修センター 小研修室・米子事務所・WEB(ZOOM)

【協議事項】

協議1. 基本方針・政策

- 1-1 令和5年度重点政策・重点事業（案）について

協議2. 事業推進に関する事項

- 2-1 令和4年度（7月～9月）監査報告

協議3. 管理的事項

- 3-1 各種推薦について

- 1) 日本看護協会名誉会員及び日本看護協会会長表彰
- 2) 日本看護協会推薦委員
- 3) 日本看護協会地区理事

協議4. 人事関係

今回はなし

協議5. その他

今回はなし

【報告事項】

報告1. 基本方針・政策

今回はなし

報告2. 事業推進に関する事項

- 2-1 令和4年度日本看護協会第5回理事会・第4回法人会会員

2-2 事業報告

- 1) 常務理事会報告
- 2) 執務執行理事報告
- 3) 各委員会報告
- 4) 令和4年度鳥取県看護協会決算見込みについて
- 5) 重点事業の実施状況と評価について
- 6) 各事業報告
 - ①ナースングディーズの運営状況について
 - ②医療的ケア児支援センター（東部相談窓口）事業について
 - ③高齢者福祉施設看護職確保推進事業について
 - ④認定看護管理者・専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者等のつどいについて
 - ⑤第16回鳥取県看護研究学会の開催について
 - ⑥プラチナナース交流会の開催について
 - ⑦新型コロナウイルス感染症への対応について
 - ⑧中部四志会地域医療講演会について

2-3 会議報告

- 1) 2022年度中国・四国地区法人会会員・法

人会員連絡会・職能委員長会

- 2) 2022年度都道府県看護協会広報担当役員会議報告
- 3) 2022年度都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議
- 4) 2022年看護基礎教育担当役員会議
- 2-4 その他
 - 1) 2023年度看護職員賠償責任保険制度について

報告3. 管理的事項

- 3-1 令和4年度入会員の報告
- 3-2 令和4年度前期（4月から9月）長期療養者報告について
- 3-3 理事の改選について
- 3-4 育児・介護休業規程の改定について
- 3-5 公認会計士との情報交換会について

報告4. 人事関係

今回はなし

報告5. 書面報告

今回はなし

報告6. その他

- 6-1 研修管理システム「manaable」の導入について

2023年度より

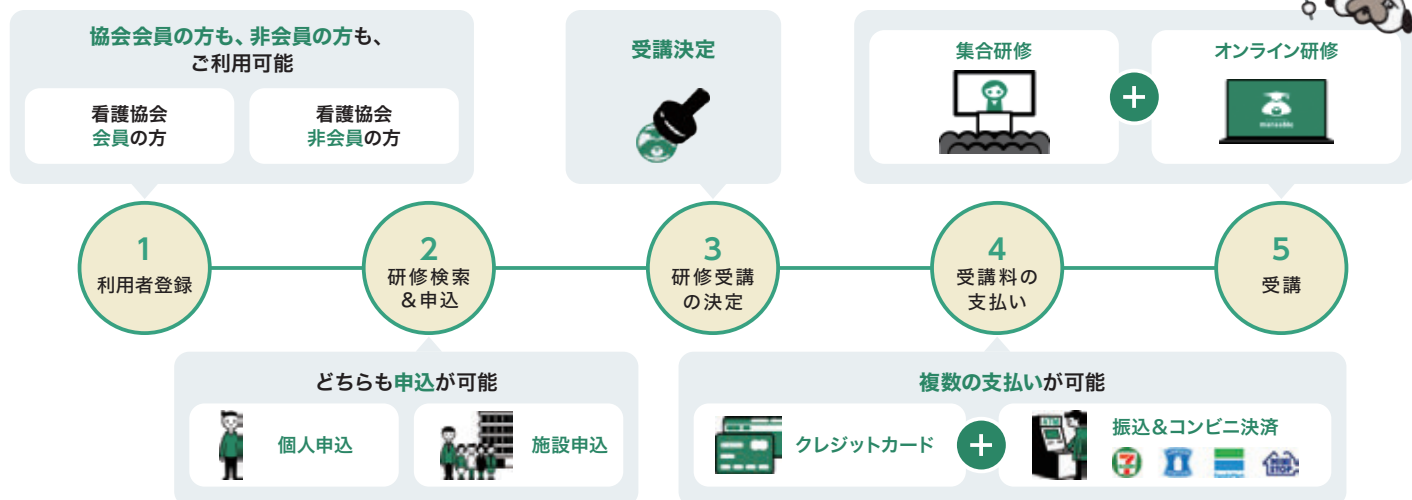
研修管理システム「manaable」を導入します！



これにより研修の申込から受講までのすべてをシステム上で完結できるようになります。

※研修申込及び受講にはマナブル登録が必須となります。
※マナブル登録は、4月上旬開始予定です。

研修申込から受講まで



会員の
皆さまへ

ますます安心・充実の補償へ！ 看護職賠償責任保険制度のご案内

2023年からは、これも全部補償されます！

WEB申込
も可能に
なりました！



就業中のケガによる
入院・手術・通院
を補償！



特定感染症による
後遺障害・入院・通院
も補償対象に！
(新型コロナウイルス感染症含む)



ハラスメントを受けた
場合の弁護士費用を
補償！

..... 従来の補償



対人賠償



対物賠償



人格権侵害



初期対応費用



法律相談費用



傷害死亡・
後遺障害



針刺し補償
後遺障害

しかも 掛金は今までと同じ 年間2,650円

お問合せ先

看護職賠償責任保険制度コールセンター

TEL：0120-088-073 (受付時間：平日9:00～20:00 土・日・祝日9:00～17:00)

新刊図書



認知症Plus
「食」を支えるケア

編集者 枝広 あや子
日本看護協会出版会 発行



新 はじめよう！
フットケア

監修 西田 壽代
編集者 日本トータル
フットマネジメント協会
日本看護協会出版会 発行



新年明けましておめでとうございます。
年末はサッカーワールドカップ日本
ベスト16で大いに盛り上がりましたね。
そして日本人が試合後ゴミを拾う姿
は世界に称賛されていました。私事で
すが、大の野球ファンです。メジャー
リーガーの大谷翔平選手もゴミを拾う
有名な選手。「ゴミは人が落とした運。
ゴミを拾うことで運を拾う。そして自
分自身にツキを呼ぶ。そういう発想が
大事」と言っています。私も自分自身
にツキを呼び込む行動をしたいと思います。
(広報委員 谷本)